



# 長年の努力が実って、減量・リサイクル好成績

調布市ごみ対策課課長 吉野 弘巳

3月4日に環境省から発表された「一般廃棄物処理事業実態調査（平成21年度分）」において、調布市は人口10万人以上50万人未満の全国244市のなかで、リサイクル率46.3%（※）を記録し、6年連続して3位以内に入ることができました。1人1日当たりのごみ排出量も779gと、初めて10位以内の9位に入りました。また多摩地域では、7年連続して総資源化率（※）が1位となりました。

こうした成果は、市民や事業者の皆様の努力のたまものですが、一朝一夕に達成できたものでなく、そこには長年にわたるごみ分別、減量、リサイクルの取り組みの積み重ねがありました。

## ごみ非常事態宣言

調布市は、昭和32年に府中、小金井の両市と共同して二枚橋衛生組合を設立、焼却施設を建設し、燃やせるごみの処理を開始しました。昭和33年に約5万4千人であった人口はその後の住宅建設に伴い、平成3年には3.5倍の19万2千人となりました。一方燃やせるごみの量も人口の増加や経済の発展に伴い、昭和33年の約3千トから平成3年度には5万2千トへと17倍になりました。

急増するごみの処理に対応するため、焼却炉の能力向上を図るとともに、燃やせるごみの減量に向け、昭和55年に地域集団回収、平成元年に古紙・段ボール類、ビン、平成2年にカンの資源回収を開始しました。しかし、処理能力が追いつかず、年末年始などごみの量が多い時期には収集したごみを野積みする事態も発生しました。こうしたことから、平成2年には「ごみ非常事態宣言」を発令するとともに「ごみ憲章」を作り、市内全域でごみ問題地域懇談会を開催するとともに、ごみ対策課独自の広報誌「ザ・リサイクル」を発行し、ごみ分別、減量、リサイクルの啓発に努めました。

## 資源化倍増アクションプラン

さらに平成4年には「資源化倍増アクションプラン」を策定し、それまで週3回収集していた燃やせるごみを週2回に、古紙類を毎週水曜日（資源の日）、びん、カン、不燃物を週1回収するなど、ごみ減量・リサイクル促進のための体制に変更しました。また、平成7年には生ごみ処理機等の補助を、平成13年にはペットボトル、平成15年にプラスチックの資源回収も開始しました。こうした対策の効果や容器包装リサイクル法の施行などにより、平成15年度の燃やせるごみの量は4万4千トとピーク時より10%以上減量することができました。

$$\text{※リサイクル率} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$$

$$\text{※総資源化率} = \frac{\text{資源ごみからの資源化量} + \text{収集後資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{総ごみ量} + \text{集団回収量}}$$

リサイクル率 (環境省：一般廃棄物処理事業実態調査)	焼却灰の 資源化量を除く
総資源化率 (東京市町村自治調査会：多摩地域ごみ実態調査)	焼却灰の 資源化量を含む



## 家庭ごみの有料化

一層のごみ発生抑制と分別徹底によるリサイクルを推進するため、市内全域で305回の説明会を開催し、平成16年から家庭ごみの一部有料化（1世帯当たり月額500円程度の負担）に踏み切りました。あわせて、ごみ収集方式をステーションから戸別に変更しました。

この有料化により、平成16年度の燃やせるごみの排出量は3万8千ト、前年度に比べ約6千ト、14%減量できました。



## 危機的状況

50年間に渡り、3市の燃やせるごみを処理してきた二枚橋衛生組合の焼却施設は、平成19年3月に全炉を停止しました。調布市は自前の焼却施設がなくなったため、広域支援を申請し、家庭系の燃やせるごみは多摩ニュータウン環境組合と三鷹市環境センターの2施設に、事業系の燃やせるごみは他県の処理施設に受け入れていただくことになりました。

「危機的状況」を迎え、事業系可燃ごみの処理手数料についても、平成19年度、20年度の2回に分けて値上げさせていただくことになりました。これにより、事業系ごみは分別・減量・資源化が進み、平成18年度に約1万トあったごみ量が、平成21年度には約4千トと、56%の減量を図ることができました。このほか、剪定枝についてもチップ車を導入し、きめ細かく資源化に取り組みました。

また、懸案となっていた「新ごみ処理施設」については、三鷹市と共同で調布市深大寺東町7丁目の敷地に建設することを合意し、周辺住民の皆様のご理解を得て、平成22年8月に着工することができました。



## さらなるごみ減量，資源化を目指して

平成21年度のごみの量は、燃やせるごみが3万2千トと、ピークとなった平成3年度の6割に減った一方で、資源物（集団回収を含む）は平成3年度の約4倍、2万5千トを収集することができました。しかし、新ごみ処理施設が稼働するまで、他の自治体などに広域支援をお願いしなければならず、まだまだごみ減量、リサイクルに取り組まなければならない状況です。

特に、燃やせるごみの50%を占める生ごみは減量の余地が大きいことから、平成22年度よりモデル事業として水切りネットによる減量や、府中市と協力して生ごみ資源化の調査に取り組んでいます。また、平成22年11月から、粗大ごみとして収集している使用済家電製品についても、レアメタルなどの金属を含む部品を取り出して資源化する取り組みを、都内で初めて開始しました。平成23年度についても、市民、事業者の皆様と協働して、一層のごみ分別、減量、リサイクルに取り組んでいきたいと考えています。



都内初の取り組み「使用済家電からレアメタルなどの金属を取り出して資源化」を報ずる広報誌「ザ・リサイクル」最新号